

# 三重県総合文化センター指定管理者 選定委員会の公募委員を募集します

三重県総合文化センターは平成 16 年 10 月から指定管理者制度（説明裏面）を導入していますが、現在の指定管理期間が平成 27 年 3 月で終了するため、平成 27 年 4 月からの次期指定管理者の募集・選定手続きを平成 26 度中に実施します。

指定管理者の選定にあたっては、学識経験者等からなる「三重県総合文化センター指定管理者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）を設置する予定です。選定委員会の設置にあたり、広く県民の皆様の意見をお聞きかせいただくため、委員のうち 1 名を次のとおり募集します。

## ■ 応募資格

三重県内に在住または通勤・通学されている満 18 歳以上の方。

ただし、高校生、国・地方公共団体の議員及び常勤の公務員の方は応募できません。

また、三重県総合文化センター指定管理者の応募者と利害関係を有すると認められる場合は、委員の職務から除斥されます。

## ■ 募集人員 1 名

## ■ 委員の業務

選定委員会に出席し、指定管理候補者の選定をしていただきます。選定委員会は平成 26 年 7 月から 11 月までの間に津市内で 3 回程度開催する予定です。

なお、出席者には規定の交通費と謝金（9,900 円/日）をお支払いします。

## ■ 委員の任期

委嘱の日から指定管理者が指定される日まで（予定：平成 26 年 7 月～12 月）

## ■ 応募の方法

応募書（裏面）と、下記テーマによる 800 字程度の作文を併せて、応募先に郵送又は電子メールに添付してお送りください。作文については、ワープロ、手書きを問いません。用紙も自由とします。また、選考の結果は本人にお知らせしますが、応募書と作文は返却しませんのでご了承ください。

なお、応募に関する通信費等の経費は自己負担となります。

### テーマ「三重県総合文化センターのあり方について」

※三重県総合文化センターの設置目的に照らしてふさわしいと考えられるあり方、期待される役割等についての意見等を記述してください。

※三重県総合文化センターの設置目的は次のとおりです。

「県民の文化芸術活動及び生涯学習活動並びに男女共同参画活動の促進に寄与するため、三重県総合文化センターを津市に設置する。」（三重県総合文化センター条例第 1 条）

## ■ 応募の締め切り 平成 26 年 7 月 14 日（月） 17 時必着

## ■ 委員の選考方法及び結果の通知

三重県総合文化センター指定管理者選定公募委員選考会議により選考し、選考の結果は本人に書面によりお知らせします。

## ■ 応募先及び問い合わせ先

〒514-8570 三重県津市広明町 13  
三重県環境生活部 文化振興課 拠点連携班  
電話(059)224-2233 電子メール:bunka@pref.mie.jp



様式1 三重県総合文化センター指定管理者選定委員応募書

ふりがな		性別	男・女 ※どちらかに○
氏名			
生年月日	明治・大正・昭和・平成 年 月 日 ( 歳)		
職業			
住所	〒 —		
連絡先	電話番号	(自宅・勤務先) どちらかに○を	
	Eメールアドレス (お持ちであれば)		
<b>【応募理由】</b>			
-----			
-----			
-----			
-----			
-----			
-----			
-----			
-----			
-----			
-----			
-----			

※ これらの情報は、応募資格の確認、会議開催にあたっての連絡及び委員となられた後、委員としての情報（氏名、職業）を公開する際の資料に使わせていただきます。なお、氏名及び職業以外の公表及び目的外の使用はいたしません。

◇ 指定管理者制度

公の施設の管理を企業、NPO法人等の法人その他の団体（個人は含まれません。）でも行うことができるようにして、民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を行うことを目的とするものです。

※ 三重県総合文化センターで指定管理の対象となる施設は、文化会館、生涯学習センター、男女共同参画センター「フレンテみえ」です。